

平成22年10月1日(金)

国勢調査

にご協力ください



◆10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます

この調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために実施されます。

大正9年以来、5年ごとに行われており、今回は19回目にあたります。

◆「統計法」という法律に基づき実施します

国勢調査は、「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）で、5年ごとに実施することが定められています。また、調査対象者に対しては、調査票に記入し提出するよう定めています。

◆国勢調査員がお伺いします

総務大臣から任命された国勢調査員が、9月下旬から各世帯を訪問し、調査票を配布します。（非常勤の国家公務員で、顔写真付きの「調査員証」を身に付けています）

◆主な調査項目

「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「通勤・通学地」、「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」、「住宅の床面積の合計」などの20項目です。

調査方法が変わりました

◆調査票は、封入して提出する方法となります

今回の国勢調査では、調査票を封筒に入れ、封をして提出することになります。調査員は開封することなく市に提出しますので、調査員が記入内容を見ることはありません。（世帯の方から確認してほしいなどの要望があった場合には、確認を行います）

◆郵送で提出することもできます

提出方法は、『調査員への提出』をお願いしますが、調査員と会う時間の都合のつかない方や、直接提出を希望される方は、調査票を郵送で提出することができます。すべての世帯に『郵送提出用封筒』（切手は不要です）をお配りしますので、ご利用ください。

調査票の記入内容は厳重に保護されます

調査対象者が安心して調査票にご記入いただけるよう、「統計法」によって、調査員を始めとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護するための厳格な守秘義務を課しています。また、調査票に記入した内容は、統計の作成以外に使用することはありません。

調査票は外部に漏れないように厳重に管理し、集計が終わった後は完全に溶かし、再生紙として利用されます。

問い合わせ 市総務課 ☎ 内線1014